# 独 立 役 員 届 出 書

## 1．基本情報

| 会社名 | リオン株式会社 | コード | 6823 |
|---|---|---|---|
| 提出日 | 2024/5/22 | 異動（予定）日 | 2024/6/25 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に新任社外監査役1名の選任議案が付議されるため。 | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | |

## 2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 築野元則 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 2 | 濱田喜久子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 3 | 上田麻理 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 高橋和伸 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 5 | 佐久間善弘 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 6 | 寺町東子 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |

## 3．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|---|---|---|
| 1 | | 築野元則氏は、認定ＮＰＯ法人日越関西友好協会理事長及び築野コンサルティング株式会社代表取締役を兼任しております。同氏は、2015年3月に独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）を退職するまでに、海外経済協力基金（ＯＥＣＦ）、国際協力銀行（ＪＢＩＣ）パリ首席駐在員などを経て、独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）ベトナム事務所長、関西国際センター所長などを歴任しております。これらのグローバルな活動を通して培った知見をもとに、社内とは異なる客観的視点を持って適切な監督・助言を頂くことにより、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化を図っております。<br>同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断しております。 |
| 2 | | 濱田喜久子氏は、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社のバイスプレジデントとして同社の経営に携わり、医療機器事業をはじめとして会社全体の組織改革や新規事業開発を牽引し、長期にわたる成長基盤を構築してこられました。外資系企業における経営経験と知見に基づいて適切な監督・助言を頂くことにより、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化を図っております。<br>同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断しております。 |
| 3 | | 上田麻理氏は、神奈川工科大学情報学部准教授及び株式会社シー・アイ・シー技術顧問を兼任しております。同氏は、独立行政法人産業技術総合研究所の特別研究員、一般財団法人空港環境整備協会の副主任研究員を経た後、スペクトリス株式会社の技術顧問として同社の計測器事業に携わってこられました。音環境のスペシャリストとして、当社の補聴器や計測器に関連する各事業に対して技術的観点から適切な監督・助言を頂くことにより、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化を図っております。<br>同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断しております。 |
| 4 | | 高橋和伸氏は、電気機器メーカーである双葉電子工業株式会社において管理部門の責任者を歴任し、2016年からは代表取締役社長として同社の経営を牽引されました。企業経営者としての知見に基づき、適切な監督・助言を頂くことにより、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化を図っております。<br>同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断しております。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | | 佐久間善弘氏は公認会計士であり、佐久間公認会計士事務所の所長を兼任しております。公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を頂いております。<br>同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断しております。 |
| 6 | | 寺町東子氏は弁護士であり、東京きぼう法律事務所の所長を兼任しております。社会福祉士の資格も有しており、幅広い分野で活動されております。これらの豊富な経験と知見をもとに、取締役会の意思決定に対する妥当性・適正性を確保するための助言提言を期待しており、当社のコーポレートガバナンス強化に適切な人材と判断し、社外監査役候補としております。<br>同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断しております。 |

## ４．補足説明

| |
|---|
| |

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。